

シリーズ 土地改良のあしあと 有滝土地改良区 (伊勢市)



山田奉行所発祥の地
(後方は津波避難タワー)

本地区は、伊勢市北部の伊勢湾海岸沿いに位置し、二級河川外城田川河口左岸に広がる地域です。

また、山田奉行所発祥の地でもあります。

徳川家康の一行が本能寺の変に遭い難を逃

れるため白子浦から脱出した際、伊勢湾入り口で海上警備、取り締まりに適した有滝に幕府を置き、八代目からは現伊勢市御園町小林に移りました。

本地区の農地は、海岸沿いのため平坦ですが、地盤が低く（海拔ゼロメートル）、地下水も高く、狭小で不整形なほ場で、農道の幅員や水路断面も狭く、曲折が多かったため営農に大変苦慮していました。

このような状況のもと、生産性の向上及び農業経営の改善を実現するために区画整理が実施されたと同時に昭和27年8月1日に土地改良区が設立されました。現在は、受益面積27ha、組合員数157人で、理事5人、監事2人で運営されています。

昨今、地形形状だけでなく、地域の開発、混住化を起因とした流域の変更やそれに伴う排水能力低下により、洪水時には流下が阻まれ、また受益地内の排水路での断面不足も重なり、周辺では農地ばかりでなく地域全域にその都度多大な被害を及ぼしていました。

それらを解消するために、県営かんがい排水事業（排水対策特別事業）「有滝地区」が昭和55年に採択され、排水機場が2ヶ所新設され、幹線排水路も改修されました。さらに転作できるように農地の地下水位を下げ、排水不良を解消することを目的に小規模排水対策特別事業「広山地区」が昭和55年に、同じく「有滝里前地区」が昭和57年に採択され、排水路の改修と併せ区画整理（暗渠排水、客土）も行われました。

これらの事業により、水田の湛水が解消され、地下水の低下も図られ、転作が定着し、農地の汎用化・乾田化につながりました。さらに基幹作物である水稲は機械化による効率化により営農効果の安定が図ら

れ、地域農業は活性化されました。

しかしながら、近年農業者の高齢化・減少に加え、地域の更なる混住化により農家の財産である農地や施設の管理水準が低下し、大きな課題となってきました。

そのため、平成24年度に土地改良区、自治会が中心となり、農業を基盤となる農業生産体制の整備、地域ぐるみで施設保全を図るため、多面的機能支払に取り組む活動組織「有滝の自然を守る会」を立上げ、現在も活動を継続しております。

主な活動としては、春・秋の出会い作業です。基幹排水路の草刈り、環境保全、作業も大切ですが、出会いの場、交流の場、地域の情報交換の場となっています。これが一番大切なことで将来起こるであろう災害時の協力、連携、共助（町の力）になると思います。

地域内の農地を有効に活用するため、点在する遊休農地に実えんどう、アレッタ（ブロッコリーとケールを掛け合わせた新しい野菜）、カボチャなどを栽培し、限られた農地を有効に活用しています。

また、将来を担う子供たちに学ぶ機会を提供しようと地元の保育園児にイモほり体験の場を提供したり、地域住民へ野菜作りの研修会に積極的な参加を求めるなど農業農村の重要性を推進しております。

土地改良区・町内会・有滝の自然を守る会の構成員が全て町民であることから、排水機の除塵用扉の格子目に付着するカキ貝を定期的に除去するなどの施設点検や機能診断の中心的な役割を担っております。

また環境保全活動として、堤防沿いにサクラ、サルスベリを植栽管理し環境美化に努め、さらに地域内にあるクリーンセンターからの放流水の水質検査にも協力し、環境保全にも関与しております。

今後、組合員一同、自分たちが暮らす地域環境を守りたいという思いを持ちつつ、地域農業のリーダー的な役割を担っていく所存でございます。



有滝（社護神）排水機場



排水機場すぐ裏
豊北漁港（有滝漁港）穏やかで昼操業に船は出て行っている。